

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名:長岡市地域公共交通協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業の実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市地域公共交通網形成計画の評価 ・基本方針及び計画目標の設定 ・交通施策、事業の設定 ・協議会の開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・網形成計画の評価を行い、長岡市の課題整理及び次期計画における対応策を検討し、計画素案を作成した。 ・今後の協議会の検討、パブリックコメントを経て、地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。 ・協議会は6月、8月、10月、11月に開催した。令和5年2月に開催する協議会でとりまとめた計画案を提示し、委員の承認を得たうえで計画策定を行う。 	<p>A 計画通り事業は適切に実施されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心して利用できる公共交通網の構築 ・地域の実情に応じた持続可能な公共交通サービスの提供 ・市民・交通事業者・行政で取り組む公共交通の確立 <p>以上3点を基本的な方針として、主要なバス路線の維持、効率的な移動手手段の検討、新たなシステム導入を含めた利用促進策を協議したうえで、長岡市地域公共交通計画を策定する。</p> <p>また、地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助・地域内フィーダー系統補助)の活用を見込んでいる。</p>